

## 様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月 27 日

福島県知事 殿



提出者

住所

福島県会津若松市門田町工業団地6番地

氏名

オン・セミコンダクター会津株式会社

代表取締役社長 後藤 祐治

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0242-38-9000

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 5年  
度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	オン・セミコンダクター会津株式会社
事業場の所在地	福島県会津若松市門田町工業団地6番地
事業の種類	中分類 電子部品・デバイス・電子回路製造業 小分類 電子デバイス製造業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和 5年 4月 1日～令和 6年 3月 31日

## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	8,004 t	全処理委託量	1,845 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	1,571 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	1,665 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	39 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	6,418 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	24 t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥 )

①排出量	実績値 535	自ら中間処理した量 ④ 0	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥ 0	自ら中間処理した後、 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨ 0	自ら中間処理した後、 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑫ 534
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0	自ら中間処理により減量した 量 ⑦ 0	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 ⑩ 534	⑪のうち熱回収認定業者以外 の熱回収を行う業者への処理 委託量 ⑭ 0
⑤自ら熱利用を行った量	0	⑤のうち熱回収を行った量 ⑥ 0	自ら中間処理により減量した 量 ⑦ 0	自ら中間処理により減量した 量 ⑧ 0	⑪のうち優良認定 業者への処理委託量 ⑯ 534
⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑦のうち熱回収を行った量 ⑧ 0	自ら中間処理により減量した 量 ⑨ 0	自ら中間処理により減量した 量 ⑩ 534	⑪のうち熱回収認定業者以外 の熱回収を行う業者への処理 委託量 ⑯ 0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投 入処分を行った量	0	③のうち熱回収を行った量 ⑩ 534	自ら中間処理により減量した 量 ⑪ 534	自ら中間処理により減量した 量 ⑫ 534	⑪のうち熱回収認定業者以外 の熱回収を行う業者への処理 委託量 ⑯ 0
⑪全処理委託量		⑪のうち優良認定 業者への処理委託量 ⑯ 534	自ら中間処理により減量した 量 ⑫ 534	自ら中間処理により減量した 量 ⑬ 534	⑪のうち熱回収認定業者以外 の熱回収を行う業者への処理 委託量 ⑯ 0
⑫再生利用業者への処理委託量		⑫のうち優良認定 業者への処理委託量 ⑯ 534	自ら中間処理により減量した 量 ⑬ 534	自ら中間処理により減量した 量 ⑭ 534	⑪のうち熱回収認定業者以外 の熱回収を行う業者への処理 委託量 ⑯ 0
⑬熱回収認定業者以外の熱回 収を行う業者への処理委託量		⑬のうち優良認定 業者への処理委託量 ⑯ 0	自ら中間処理により減量した 量 ⑭ 0	自ら中間処理により減量した 量 ⑮ 0	⑪のうち熱回収認定業者以外 の熱回収を行う業者への処理 委託量 ⑯ 0
⑭熱回収認定業者への熱回 収を行った量		⑭のうち優良認定 業者への処理委託量 ⑯ 0	自ら中間処理により減量した 量 ⑮ 0	自ら中間処理により減量した 量 ⑯ 0	⑪のうち熱回収認定業者以外 の熱回収を行う業者への処理 委託量 ⑯ 0

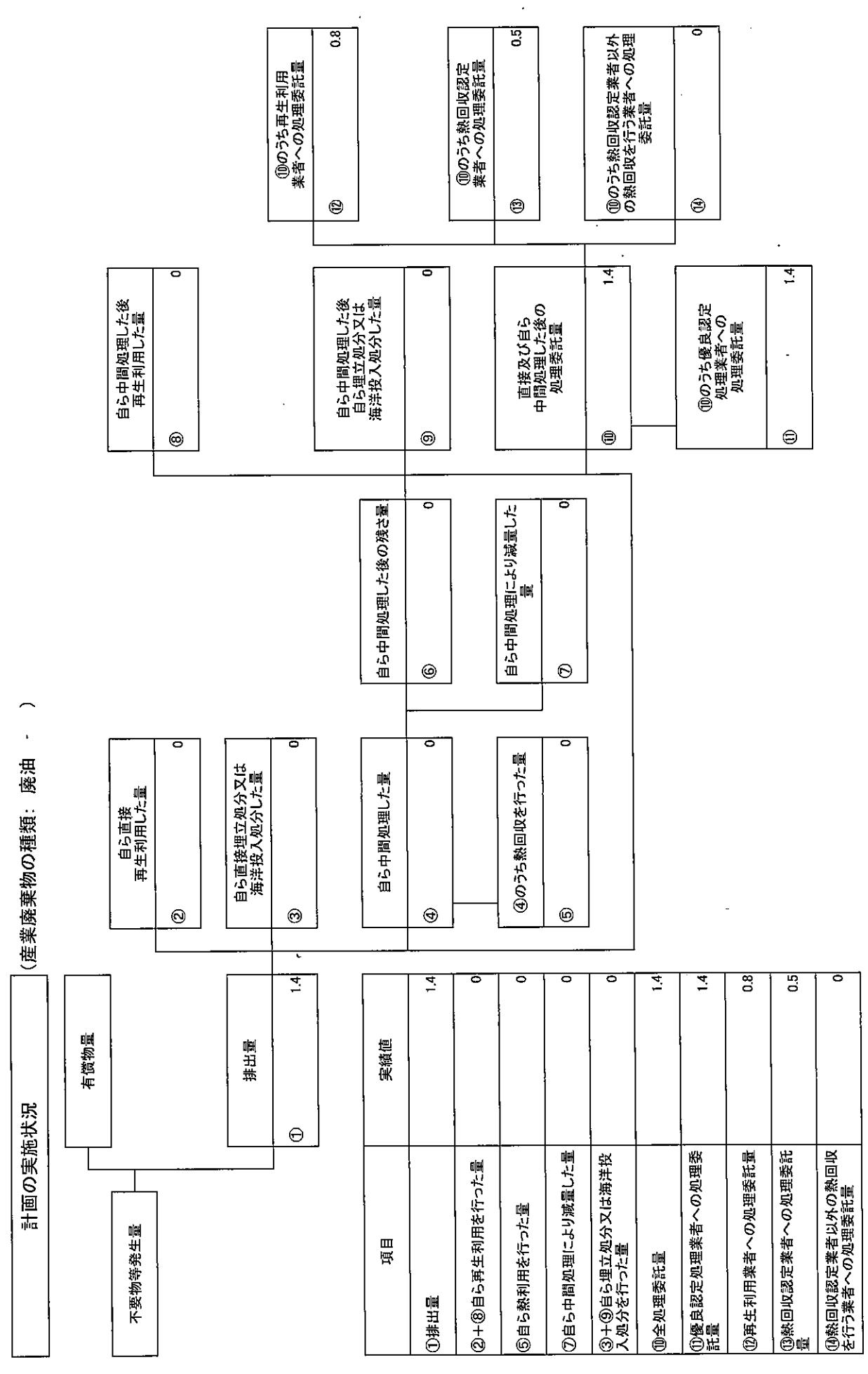
②	自ら直接 再生利用した量 0
③	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 0

⑪のうち再生利用 業者への処理委託量 0
⑫

⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0
⑯

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油 - - )



(第2面)

## 計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃酸 )

不要物等発生量	
有償物量	

排出量	289
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	② 0

項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理を行った量	自ら熱利用を行った量	自ら中間処理により減量した量	自ら埋立処分又は海洋投 入処分を行った量	全処理委託量	⑪優良認定処理業者への処理委 託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬熱回収認定業者への処理委託 量	⑭熱回収認定業者以外の熱回收 を行う業者への処理委託量
①排出量	289	④ 0	⑥ 0	⑧ 0	⑩ 0	⑫ 0	⑭ 0	⑯ 0	289	⑪ 0	⑫ 274	⑬ 16	⑭ 0
②+③自ら再生利用を行った量	0												
⑤自ら熱利用を行った量	0												
⑦自ら中間処理により減量した量	0												
⑨自ら埋立処分又は海洋投 入処分を行った量	0												
⑪全処理委託量	289												
⑫再生利用業者への処理委託量	274												
⑬熱回収認定業者への処理委 託量	16												
⑭熱回収認定業者以外の熱回收 を行う業者への処理委託量	0												

自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧ 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投人処分した量	⑨ 0	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑩ 289	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑫ 274	⑬のうち熱回収認定業者以外 の熱回収を行う業者への処理 委託量	⑭ 16
自ら直接埋立処分又は 海洋投人処分した量	② 0	自ら中間処理した量	④ 0	自ら中間処理した後の残さ量	⑥ 0	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑫ 0	⑬のうち熱回収認定業者以外 の熱回収を行う業者への処理 委託量	⑭ 0
自ら直接埋立処分又は 海洋投人処分した量	③ 0	自ら中間処理した量	⑤ 0	自ら中間処理により減量した 量	⑦ 0	⑪のうち優良認定 処理業者への処理委 託量	⑫ 0	⑬のうち熱回収認定業者以外 の熱回収を行う業者への処理 委託量	⑭ 0
自ら直接埋立処分又は 海洋投人処分した量	⑧ 0	自ら中間処理した量	⑩ 289	自ら中間処理により減量した 量	⑪ 289	⑪のうち優良認定 処理業者への処理委 託量	⑫ 289	⑬のうち熱回収認定業者以外 の熱回収を行う業者への処理 委託量	⑭ 0

計画の実施状況  
(産業廃棄物の種類： 廃アルカリ )

不要物等発生量	
有償物量	

排出量	98
①	
自ら直接再生利用した量	0
②	
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
③	
自ら中間処理した量	98
④	
自ら中間処理した後の残量	0
⑤	
自ら中間処理により減量した量	0
⑥	
自ら中間処理を行った量	0
⑦	
自ら熱利用を行った量	0
⑧	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑨	
全処理委託量	98
⑩	
優良認定処理業者への処理委託量	98
⑪	
再生利用率への処理委託量	42
⑫	
熱回収認定業者への処理委託量	56
⑬	
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
⑭	

項目	実績値
①排出量	98
②+⑤自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱利用を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	98
⑪優良認定処理業者への処理委託量	98
⑫再生利用率への処理委託量	42
⑬熱回収認定業者への処理委託量	56
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑧	
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	42
⑪	
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑫	
⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	56
⑬	
直接及び自ら中間処理した後の残量	0
⑤	
⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	98
⑭	
⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫	

(第2面)

## (第2回)

## 計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 金属屑 )

項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら直接処理した後再生利用した量
①排出量	0.5	④	②	⑧
②+③自ら再生利用を行った量	0	⑥	③	⑨
⑤自ら熱利用を行った量	0	⑦	⑤	⑩
⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑧	⑩	⑪
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	⑪	⑫	⑬
⑩全処理委託量	0.5	⑫	⑭	⑮
⑪優良認定業者への処理委託量	0.5	⑬	⑮	⑯
⑫再生利用業者への処理委託量	0.5	⑭	⑯	⑰
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	⑮	⑰	⑱
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	⑯	⑱	⑲

## (第2面)

計画の実施状況  
(産業廃棄物の種類：ガラス屑・コンクリート屑・陶磁器屑 )

不要物等発生量	
---------	--

有資物量	
------	--

不発生量	
------	--

排出量	6.8
-----	-----

自ら直接再生利用した量	0
-------------	---

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
---------------------	---

項目	実績値
①排出量	6.8
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱利用を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	6.8
⑪優良認定業者への処理委託量	6.8
⑫再生利用業者への処理委託量	6.8
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

項目	実績値
②	0
③	0
④	0
⑥	0
⑦	0
⑨	0
⑩	6.8
⑪	0
⑫	6.8
⑬	0
⑭	0

項目	実績値
②	0
③	0
④	0
⑥	0
⑦	0
⑨	0
⑩	6.8
⑪	0
⑫	6.8
⑬	0
⑭	0

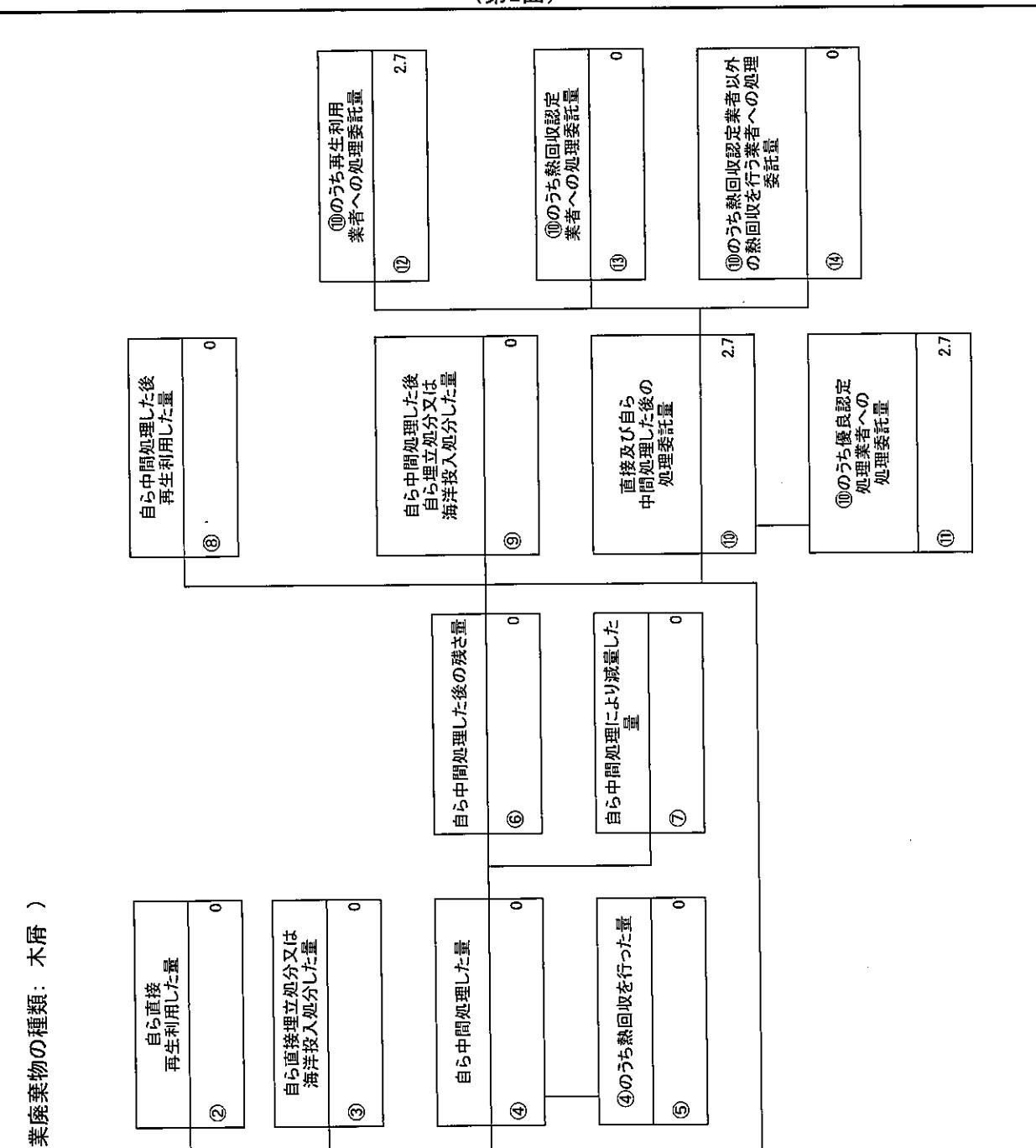
計画の実施状況  
(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類)

①排出量	38.5	項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残さ量	直接及び自ら中間処理した後の 中間処理委託量	直接再生利用した量	自ら中間処理した後 再生利用した量
②+③自ら再生利用を行った量	0	④	0	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	⑩	38.5	⑧
⑤自ら熱利用を行った量	0	⑤	0	⑤のうち熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	⑪	38.5	⑫
⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑦	0	⑦のうち熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	⑬	0	⑯
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投 入処分を行った量	0	⑩	38.5	⑩のうち優良認定業者への 処理委託量	直接再生利用した量	⑪	38.5	⑭
⑪全処理委託量	38.5	⑪	38.5	⑪のうち再生利用業者への 処理委託量	自ら中間処理した後 再生利用した量	⑫	21.6	⑮
⑫再生利用業者への処理委託 量	21.6	⑫	21.6	⑫のうち熱回収認定業者 への処理委託量	直接再生利用した量	⑬	0	⑰
⑬熱回収認定業者への処理委託 量	0	⑬	0	⑬のうち熱回収認定業者 への処理委託量	自ら中間処理した後 再生利用した量	⑭	16.8	⑲
⑭熱回収認定業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	16.8	⑭	16.8	⑭のうち熱回収認定業者 への処理委託量	直接再生利用した量	⑮	0	⑳

(第2面)

計画の実施状況  
(産業廃棄物の種類: 木屑)

①排出量	2.7	項目	実績値
②+③自ら再生利用を行った量	0	④のうち熱回収を行った量	0
⑤自ら熱利用を行った量	0	⑥自ら中間処理した量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑧自ら中間処理した後 再生利用した量	0
⑨+⑩自ら埋立処分又は海洋投 入処分を行った量	0	⑩のうち再生利用 業者への処理委託量	2.7
⑪全処理委託量	2.7	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	2.7	⑫のうち優良認定 業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託 量	0	⑬のうち熱回収を行 う業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	0		



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。